

会 議 録

1. 会議名	(仮称)未来につなぐ川西市中小企業振興条例(案)要綱 パブリックコメント後
2. 開催日	令和8年1月16日(金)
3. 出席者	市長、副市長、小西市長公室長、阪上企画財政部長、的場企画財政部副部長 森田総務部副部長 担当部：岡本市民環境部長、人見市民環境部副部長、河合産業振興課長

4. 会議の目的
パブリックコメントの意見を踏まえて策定した(仮称)未来につなぐ川西市中小企業振興条例(案)要綱(以下、「条例(案)要綱」)を協議。 また、パブリックコメントや議員協議会の意見に対する回答を議会へ説明するため、提出資料の内容を協議。
5. 補足説明(現状、課題など)
・パブリックコメントは意見提出人数が5人で、計6件の意見が提出された。 ・市議会意見において、「労働者が安心して働ける環境」に関する文言についても条例(案)要綱に反映させるべきという意見が多数でため、前文にその内容を盛り込む。 ・令和8年2月3日に議員協議会を開催する。
6. 担当部の方向性
条例(案)要綱に対する「市民等からの意見に対する市の検討結果」「議員協議会での議員意見に対する市の検討結果」「条例(案)要綱の修正箇所」の3つの資料に基づいて議会で説明する。
7. 質疑・意見等
質問：条例(案)要綱の第11条(商工会の責務)第2項にある文言中の「具体的な施策を反映する」とあるが、誰が具体的な施策を反映するのか、主体が分かりづらい。 内容を修正してはどうか。 回答：「具体的な施策を反映させることにより」の文言を削除し、「商工会は、中小企業が抱える様々な課題に対して、市と連携して中小企業の活動及び市民の生活を向上させるよう努めるものとする」に修正する。 質問：同じく第11条の第3項の「商工会は、市と連携し」とあり、その後に「積極的に協力するものとする」とある。同じような意味のため「市と連携し」の箇所を修正してはどうか。 回答：商工会と協力しながら進めることが重要である。 文言を「商工会は、市が実施する中小企業の振興に資する施策の実施に積極的に協力するものとする」に修正する。
8. 結論
会議での意見を踏まえて内容を修正し、資料に基づいて市議会へ説明する。